

大山町奨学金返還支援補助金

鳥取県内の対象業種に就職される学生・卒業生の

奨学金の返還を 支援します！

応募要件	対象業種
<p>就職前に鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金（県助成金）の認定を受ける必要があります。</p> <p>①～④すべてに該当する方</p> <p>①県助成金の交付を受けている</p> <p>②前年度奨学金の返還がある</p> <p>③鳥取県内の対象業種に正規雇用で就職している</p> <p>④大山町に住んでいる</p>	<p>人材不足が著しい業種であり、将来のリーダー的人材確保を目的としています。</p> <p>①製造業</p> <p>②情報通信業</p> <p>③薬剤師の職域</p> <p>④建設業</p> <p>⑤建設コンサルタント業</p> <p>⑥旅館・ホテル業</p> <p>⑦民間の保育士・幼稚園教諭の職域</p> <p>⑧農林水産業（法人等又は農林水産業協同組合）</p> <p>⑨理容師・美容師の職域</p> <p>⑩歯科技工士の職域</p>
補助金総額	各年度の上限額
<p>無利子の場合 貸与奨学金総額の1/2 上限216万円（6年制大学） 上限144万円（4年制大学） 上限 72万円（短大等）</p> <p>有利子の場合 貸与奨学金総額の1/4 上限108万円（6年制大学） 上限 72万円（4年制大学） 上限 36万円（短大等）</p>	<p>各年度の上限額は、①または②のどちらか低い額です。</p> <p>①前年度返還額から各年度の県助成金を引いた額</p> <p>②補助金総額 ÷ 8年 (申請時期により異なる場合があります)</p>
補助対象期間	対象奨学金
<p>補助金総額を8年間（就職2年目～9年目）に分けて交付します。</p> <p>なお各年度の交付額には上限額があり、8年間で補助金総額に達しない場合もあります。</p>	<ul style="list-style-type: none">・（独）日本学生支援機構の奨学金・鳥取県育英奨学資金・上記要件に準じた奨学金

申請・問合せ先

〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地
大山町役場まちづくり課
TEL：0859-54-5202 FAX：0859-54-5216
E mail：machi@town.daisen.lg.jp

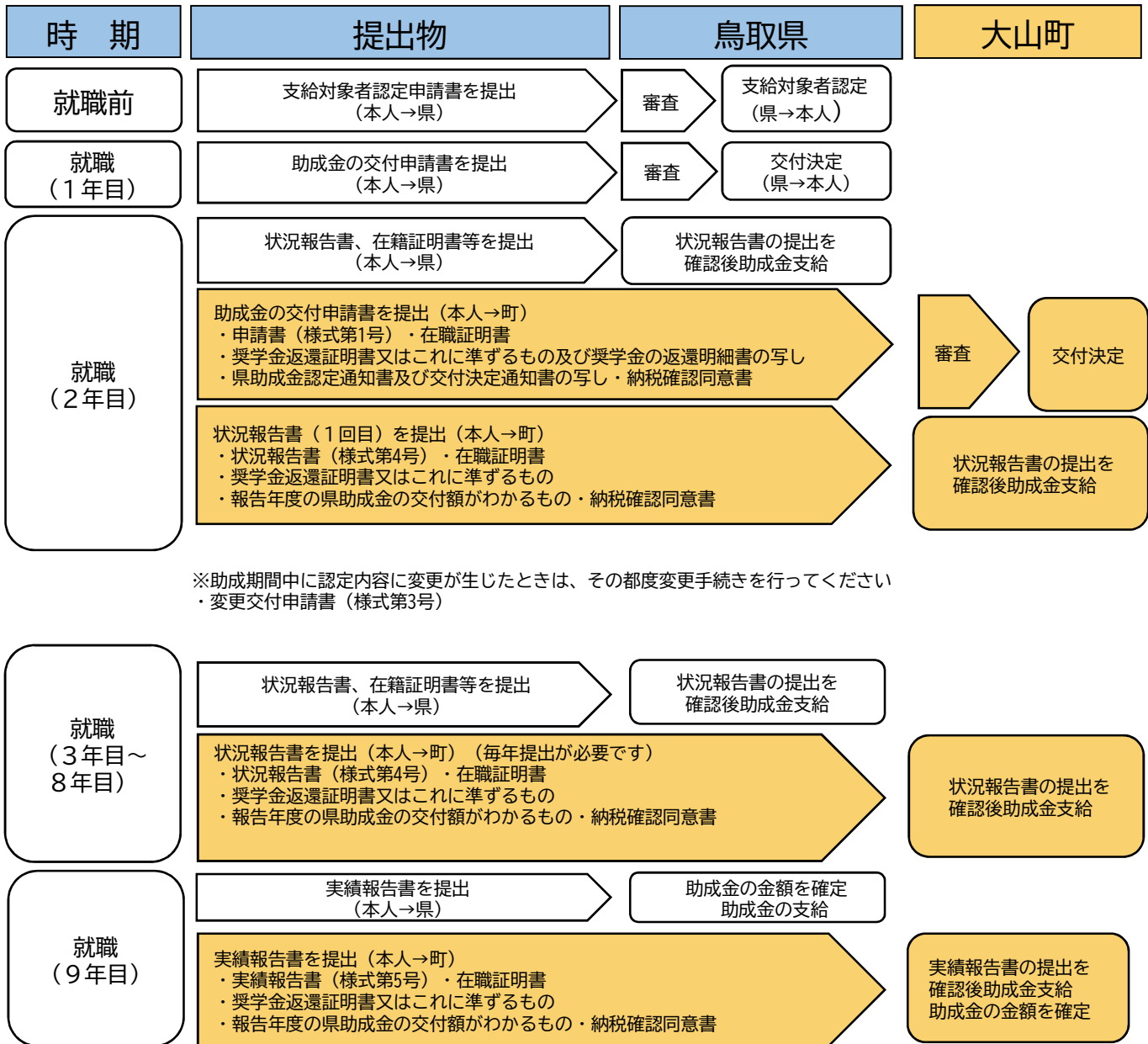
申請の流れ

就職前に鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金（県助成金）の認定を受け、以下の流れのとおり助成金支給が決定した後（就職2年目）、大山町に申請してください。

町ホームページに掲載している交付要綱を必ずお読みください。

申請書類等は、大山町のホームページからダウンロードできます。

<https://www.daisen.jp/1/10/2/z132/g497/>



※上記フォロー図は参考です (申請者によって返還時期は異なります)

【Q&A】 助成期間内に転職や町外転出した場合はどうなりますか？
⇒対象業種外の転職や町外転出は助成対象外となります。

【Q&A】 県内の他市町村で交付決定を受けましたが、今年大山町に転入しました。対象になりますか？
⇒就職2年目～9年目で、前年度奨学金を返還し、本年度県助成金の交付がある場合は対象です。